

交渉情報	NO.66	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年3月23日	添付資料:15枚

運送便の改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（3月23日）「運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

概要については新潟中央郵便局作業施設「東港分室のゆうパック差立処理移管」（交渉NO, 57、2015年3月3日発出）に伴い運送便を改正するものです。

改正線路名、改正ダイヤグラム及び変更概要については支社資料を参照して下さい。「支社資料別紙1」は地域間、地域内、対象線路及び調整内容等一覧、他「支社資料」は平成27年4月6日から実施されるダイヤグラム一覧です。

また便名変更については作業施設を移管したことにより変更となるものです。新施設における作業内容についての変更は基本的にはありません、当該社員への説明についても終了としています。

この案件に伴う、要員配置については東港分室の配置を基本とし、サービス改正は3月17日に当該支部への提示を終了しています。

【労使対応】 地本への情報提供と単局窓口